

農業会議通信

震災お見舞い

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに、衷心よりお見舞い申し上げます。

一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

岩手県農業会議会長
佐々木正勝
外、役員一同

新年度にあたって

◆去る3月11日に、我が国観測史上最大の地震が発生し、全县に甚大な被害を被った。特に、沿岸地域では想像を絶する壊滅的な打撃を受け、その惨状に、驚愕し、慄然とするばかりである。

亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。本県にとって戦後最大の危機であり、万全の復興策のもと、県民の力を合わせてこれを乗り越えなければなりません。農業会議としても、被災者の生活と経営再建、農業委員会業務等に対し、できる限りの支援をして参る考えである。平成22年度は改正農地法等の本格的な運用の実質初年度であった。中でも、農地法は理念そのもの

のを見直し、制度の基本を所有から利用に再構築されたものであるが、農業会議としても農地関係の体制を強化しながら、農業委員会の業務が適正かつ円滑に実施されるよう支援に努めたところである。◆ところで、農業委員会法が昭和26年に制定されて以来、平成23年度は、60周年の大きな節目である。農業委員会は、戦後の大改革の一つである農地改革が実施された後、自作農を早急に育成する必要から、それまでの農地委員会と農地調整委員会、農業改良委員会と三委員会を統合し、行政委員会として設置されたものであった。

以来、幾多の変せんを経て今日を迎えたが、私ども農業委員会系統組織は60年に及ぶ来し方を振り返りながら、改めて農業委員会制度が果たしてきた使命と役割を再認識し、業務に当たらなければならぬ。

◆一方、今日の農業は、就労構造のせい弱化や農業産出額が減少の一途を辿るなどの課題が山積する中で、人々のくらしと命を守る農業の再生と発展に向けて、これまでも増して取り組みを強化する必要がある。

こうした考えのもとに、23年度から、これまでの運動をさらに発展させ、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」として全県展開しながら、農地制度の適正実施をはじめ、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成などに組織の総力をあげて取り組むこととして

いる。県をはじめ、関係機関・団体のなご一層のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

◆本年は、三年に一度の農業委員統一選挙が7月に行われる。今日の農業が大きな変革期にあつて、多様で行動力のある農業委員が強く求められており、また、男女共同参画社会を形成するうえから、女性の登用が図られるよう、農業委員会とともにその環境づくりに努めて参りたい。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

大震災への対応について

この度の東北地方太平洋沖地震により、未曾有の被害を被ったところであり、岩手県農業会議としまして一日も早い復興に向けて、当面、次により対応することとしております。

■義援金等について

農業委員会系統組織として義援金の募集を実施することとします。

また、救済物資については、各地域の取組に協力を行うものとします。

なお、全国の農業会議及び農業委員会から、全国農業会議所を通じて提供されることとなっております。

■農業委員会の業務に対する支援について

被災地における農業委員会の業務の状況を把握し、必要に応じて他の農業委員会の協力を得て、できる限りの支援を行うものとします。

■生活と農業経営の再建について

被災農業者等の生活と経営の再建を図るため、時機を捉えて実情を把握し、全国農業会議所との連携のもと、国及び県に対して適時に要請活動を行います。

平成23年度 岩手県農業会議事業概要

3月25日に定期総会を開催し、今年度の事業計画等が承認されました。主な事業内容は以下の通りです。

■震災からの復興支援

東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を被ったところであり、被災地の農業委員会の業務に對して、農業者の経営再建に向けて国・県に對し復興対策について要請等の活動を実施します。

■「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の展開

今年度から新たに、これまで以上に地域に根ざし、地域を重視した「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を展開します。

地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織の取組を促進するとともに、さらに新たな視点として、下限面積の弾力化によって農業参入した新規就農者及び農業参入する一般法人等を「地域農業の新たなパートナー」として位置づけ、相談活動や各種情報提供等を行い農地の有効利用と担い手の育成を図ります。

■第21回農業委員統一選挙への対応

「女性が登用されていない農業委員会の解消」とともに「1農業委員会あたり複数の登用」及び「複数の農業委員会にあつては更なる登用」を目標として掲げ、選挙に向けた研修会開催、啓発ポスター、チラシの配布などのほか農業委員会の取組に対するフォローアップ、情報発信等を行います。

○本県の女性農業委員数

全農業委員数 771人

うち女性農業委員71人

(9・2%)

○本県の女性農業委員がいる農業委員会数

31農業委員会 (91・2%)

○女性農業委員がいる農業委員会の状況

0人…3農業委員会

1人…8農業委員会

2人…10農業委員会

3人…9農業委員会

4人…4農業委員会

■TPP交渉参加反対に向けた取組

TPPは、原則すべての品目の関税撤廃を前提とするものであり、農業・農村、地域経済の壊滅

的崩壊を招くことから、その参加に反対する署名活動を引き続き実施します。

■農業委員会の適正な事務実施に向けた支援

農業委員会が行う法令事務及び促進等事務については、判断の公平性・公正性の確保、議事録の作成・縦覧・公表、活動計画の作成・点検及び活動の「見える化」等について支援します。

特に、昨年4月に設置した農地相談員による農地相談活動とあわせて、全農業委員会への巡回訪問や、課題ごとに重点農業委員会を設定し、きめ細かな相談活動を展開します。

■農業再生協議会への参画

農業者戸別所得補償制度が本格実施されることに伴い岩手県水田農業改革推進協議会、岩手県担い手育成総合支援協議会は、発展的に岩手県農業再生協議会に改組されるが、本会がこれまで実施してきた農地・担い手対策については、その構成員として引き続きその役割を担います。

■遊休農地対策

遊休農地対策として以下の4点に重点的に取り組めます。①農地パトロール月間の設定と監視活動の強化、②農地の利用状況調査等の結果を踏まえた解消活動の支援、③地域の実情に応じた遊休農

地の発生防止・解消活動に対する支援、④農地再生コーディネーターによる支援

■農地の面的利用集積対策

今年度から、新たに農業者戸別所得補償制度で措置された規模拡大加算や県単の集落営農組織に對して農作業受委託を促進する対策が有効に活用されるよう普及・啓発に努めるとともに、農業委員会の取組を支援します。

■集落営農への支援

平成22年度に実施した「集落営農組織の運営等に関するアンケート調査」結果を踏まえ、「いわて型集落営農」を促進するため、新たな集落営農の組織化や既存組織の法人化、発展段階に応じた新規作物の導入、農産物加工等の支援を行います。

■農の雇用事業及び農業雇用改善推進事業の実施

農業法人等が就農希望者を雇用して実施する実践的な研修を支援する農の雇用事業は、これまで多くの研修生が成果を挙げており、今年度も、雇用就労や自営就農など次代の担い手の確保・育成に取り組めます。

また、新たに雇用や労務管理に関する相談、助言、指導などを行うことにより、雇用環境の整備を支援し、就業者の定着を促します。

TPPを考える

今、TPP（環太平洋連携協定）への参加の是非をめぐって百家争鳴の感がある。政府は、昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定するとともに、TPPへの協議入りの方針を表明した。

このTPPは、関税の完全撤廃を原則とするものであり、農業が壊滅的な打撃を被ることは明らかである。

農業委員会系統組織は、翌々日の11日に開催した第55回岩手県農業委員大会において、いち早く、断固反対の宣言を行った。

その後、本年1月31日には、参加に反対する生産者、消費者等の40団体（現在48団体）による県民会議（代表 長澤県中央会会長）が設置されたが、農業会議も名を連ね一緒になって反対署名などの活動を実施しているところである。

この県民会議の設立に際し、佐々木会長が農業団体を代表して意見を申し上げた。その内容は、①菅首相は、「貿易の自由化と農業の存続は両立できる」と表明されたが、我が国の農地規模はアメリカ、オーストラリアに比較して格段に小さく、特に土地利用型農業については、これらの国と競争できる条件下にない。自ずから、



できることとできないことがある。

②本県農業の立場で見ると、現在、重要品目として関税を維持している米、乳製品、牛肉などはいずれも本県の基幹作目であり、影響は甚大である。

③本県は、一次産業を基盤とした産業構造になっており、農業のみならず関連産業など地域経済・社会に及ぼす影響は計り知れないものがある、等であり、

さらに、わずかな時間で、農業はもとより、日本全体にかかわる問題について突き詰めた議論はできないと申し上げた。

目下、このTPPをめぐって参加に反対する大会やシンポジウムなどが、本県はじめ全国各地で行われている。

農業委員会においても、研修会

の開催や総会における決議を踏まえた首長等への要請などの活動を行っている。

先月5日には、県民会議の主催により「TPPを考える県民フォーラム」が会場に入れないうぐらひの多数の参加のもとに開催され断固反対の申し合わせも採択された。

政府も2月26日のさいたま市を皮切りに全国で開国フォーラムを実施しているが、十分な情報が示されない中での開催に、不満や批判が相次いだということである。

また、こうした場での議論や報道番組でのやりとりを聞いてみると、農業派対国際派、農業対輸出産業といった対立構図のもとに議論さ



れているように思えてならない。

これは、農業関係者の危機感から他に先駆けて反対運動をやっているということもあるが、もう一つはTPPをめぐっての全体の情報が少なすぎるということではないか。TPP交渉は24の作業部会で協議が行われており、農業もそうであるが、農業以外の人の移動、医療、政府調達、金融などの、特に非関税障壁にかかわる分野の情報の開示がなされていないことによるものと考ええる。

逆に、情報がないと言うのであれば、6月までに参加の是非を判断するのは拙速だということになる。

いずれにしても、食料安全保障の問題をはじめ、我が国のかたち、あり方を根本から変えかねないTPPについては、農業関係者の反対が日本経済の足を引っ張っていると決して言われることのないよう、広く、国民の間で十分な議論のできる環境づくりが先決であると考ええる。

同時に、農業内部においても、問題が山積し、その再生が急務となっている状況下にあつて、TPPとは全く別のこととして、農業者はじめ、関係機関・団体が一体となつて、体質が強く、持続性のある農業づくりこそが、今まさに求められている。（文責 田口）

農業委員会制度60周年を振り返って

■制度発足から50年間の動き
農業委員会は、昭和26年3月に公布された農業委員会法によって、それまでの農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会の3委員会を統合して発足した行政委員会です。

この制度は、その後、昭和29年、32年及び55年度の3度にわたる大きな法律改正が行なわれました。昭和29年の改正では、従前の県農業委員会が廃止され、これに代わり県農業会議が設立、全国段階にも全国農業会議所が設立されました。また、55年改正では、いわゆる農地三法のなかで、農業の構造政策の推進における農業委員会組織の果たすべき役割が明確化されました。

一方、昭和27年に、自作農創設特別措置法、農地調整法、(強制)土地譲渡令の3法令の主要条項を統合して制定された農地法は、それまでの農地改革の成果の維持を基本とし、自作農の広範な創設と耕作者の権利の保護を狙いとしたものであります。

この後、平成4年の「新政策の方向」の提示、5年の「農業経営基盤強化促進法」、11年の「食料・農業・農村基本法」の制定、さらには、同法に基づき12年に策定された最初の「基本計画」等において、担い手の確保・育成と優良農地の確保・有効利用に向けた取り組みが、農業委員会の役割として位置付けられました。この間、農業委員会の重要な業務を規定した農地法の基本理念は、昭和45年の改正により、それまでの「自作農主義」から「耕作者主義」(「借地での流動化」へと転換されました。(後述する先般の大改正においては、

「利用主義」へとさらに大きく舵をきることになる。)

以上のほか、制度発足から50年間の経緯については、県農業会議創立50周年記念誌「50年の歩み」に記されているので、ご覧頂きたいと思えます。

■この10年間の動き
さて、ここからは平成13年以降の動きを、述べていきます。

平成13年の農地法の改正では、農業生産法人の要件が緩和され、これまで農家の協同・結合的な側面を重視して進めてきた農業生産法人について、株式会社形態のものを初めて認めることとされました。これは、その法人役員の過半を常時従事しなくてもよいこととされるなど、「耕作者主義の一步後退」と受け止める向きもあります。

次いで、国は平成14年12月、今後の米づくりの方向付を行う「米政策改革大綱」を策定しました。米の生産調整については、昭和46年から長期にわたって実施されていますが、生産者の限界感が強まる中で、新たな進むべき道が示されたものであります。

これを受けて県が策定した「岩手県水田農業改革大綱」では、水田農業の担い手の明確化やこれら担い手への水田の利用集積を促進することとしましたが、この実現のためには、集落(担い手)の取り組み意欲の結果が何よりも重要であることから、徹底した話し合いと合意の形成による集落水田農業ビジョンづくりが提唱され、1600を超え、1600が作成されました。この全国に先駆けた取り組みに対し、農業委員会系統組織も地域において積極的に支援に努めました。

また、19年には農業構造の改革の加速化とWTOにおける国際規律の強化に対応すべく、戦後最大の農政転換と

いわれる担い手を対象を絞った品目横断的経営安定対策が実施されましたが、平成21年8月の総選挙において、多様な意欲ある農業者を対象とする戸別所得補償制度へ大きく転換することとなりました。22年度のモデル対策を経て、23年度から本格実施されます。この10年間の後半は、まさに我が国農政の大変革期にありました。

■農地法が大幅改正

農業委員会法60年の歩みの中で、最大のエポックは、なんとといっても平成21年の農地法の大改正でありましょう。この評価は、将来、歴史の流れのなかで客観的に行われることと思いますが、何点かに要約できるのではないかと思います。

この大改正の背景は、①WTO農業交渉などに対応した国内農業の効率化、②世界的な食料問題に備えた自給力の強化、③耕作放棄地の増大と担い手の高齢化・不足の三つです。そのほか、背景の一つとして、経済界、規制改革会議、経済財政諮問会議が継続的に繰り返して行ってきた企業への参入自由化を中心とした「規制緩和の要求」がありました。

とくに経済財政諮問会議は①利用についての経営形態は原則自由②利用を妨げない限り所有権の移動は自由、とする「平成の農地改革」を提案しました。具体的項目として、③20年以上の長期貸借の容認、④標準小作料制度の廃止、⑤民間による農地の仲介、⑥第三者機関による利用状況の監視・是正なども要求し、結果として②と⑤、⑥を除いてこれらを取り入れる形で法改正されました。また今回の改正法の政府原案では、第1条から「耕作者」関連の文言が全面削除されていました。国会での修正議論のなかでようやく復

活しました。「耕作者」の文言は残されましたが、改正の内容は「利用主義」の色合いが強く出されていると言えましょう。

現在、規制・制度改革会議等において、農地法における一層の規制緩和と農業委員会制度の見直しが議論されています。これらの論議については、いままで述べた今回の法改正の経緯を認識し注視しながら、系統組織として遺漏のない対応をしていく必要があると思われまます。

■結びに

以上のように、この10年間だけをとってみても、農業・農政は激動の時でありました。今なお、地域の農業は、担い手確保や遊休農地対策などの多くの課題を抱えています。

時あたかも、農業委員会制度は60周年を迎えることとなり、人間で言えば還暦であります。また、先の農地法等改正により農業委員会の果たす役割は、これまで以上に増大しております。今後においても、なお一層、法令業務の公平性、公正性、透明性を確保するとともに、系統組織として、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を通じた実践活動を強化していかなければなりません。

さる3月11日に発生した大震災により、被災地のみならず食料の安定確保が大きな問題になりました。食料安全保障の重要性を痛感したところでありまます。

そして今、TPOPが急浮上しておりますが、系統組織は、農業委員会制度、農地法を通じて、食料を安定的に国民に提供する責務と役割を、改めて肝に銘じなければならぬと考えまます。

(文責 河村)

「女性農業委員の登用を」

政府は、昨年12月17日の閣議において、男女共同参画社会の実現に向けた平成23年度から5年間の第3次男女共同参画基本計画を決定した。本計画においては、実行あるアクション・プランとするため、「2020年に指導的地位にある女性が占める割合を少なくとも30%程度」とする目標に向けた取組を推進することとしている。本県の農業委員は771名、うち女性農業委員は71名と9.2%を占め、全国的にも上位の割合となっているが、目標達成に向けて、さらなる活動を展開する必要がある。

こうした中で、本年7月に「第21回農業委員統一選挙」（本県は16市町村が対象。一戸町は12月実施）が実施されることから、県女性農業委員ポラーノの会（会長・中村美智子盛岡市農業委員）と連携し、女性農業委員の登用促進を図るため、市町村議会議長へのキャラバン活動を実施した。

キャラバンは、本会が定めた「第21回農業委員統一選挙対応方針」において、「女性が登用されていない農業委員会の解消」とともに「1農業委員会あたり複数の登用」及び「複数の農業委員会にあっては更なる登用」に向けた取

組を実施することとしていることから、女性農業委員0（ゼロ）または1人の市町村を重点市町村に設定して行った。

キャラバン活動では、ポラーノの会から市町村議会議長へ要請書を手交し、意見交換を行った。議会議長からは、

・趣旨は十分に理解をしている。議員へ周知を図り検討したい。

・地域の女性を巻き込みながら地元からの強い声も欲しい。

・議会推薦は1期のみとし、新たな人材を議会から推薦していくことも大事

などの意見をいただいた。

また、全国の女性農業委員が資質を高める場として、また、より多くの女性農業委員を誕生させるための原動力となるために、女性農業委員の全国組織「全国女性農業委員ネットワーク」の設立総会が3月9日に東京都で開催され、中村会長と高橋和子副会長（花巻市農業委員）が出席した。

同ネットワークでは、女性農業委員の相互研さん、研修活動のほか、男女共同参画社会の実現に向けた要望・提案や女性農業委員の未組織都道府県への働きかけなどを行うこととしている。

今後、これらの要請活動や女性の農業委員への登用・選出に向けた活動を行うこととしている。

私もひとこと

女性農業委員の更なる登用に向けて



会代理 子
委員 良
業務 本
農職 松
町長 本
手会 松
岩

この7月に農業委員統一選挙が行なわれます。男女共同参画社会基本法が施行されて久しい訳ですが、全国的に見ても、女性農業委員の登用率は低く、私達岩手県においても現在71名の女性委員に留まっております。全委員のわずか9パーセントとまだまだ参画率の低いのが現状です。これまででの持ち回りではなく意欲のある青年、女性が出やす

い環境づくりも求められるところであり、さらなる男女の相互理解と女性自身の意識改革が必要不可欠です。女性の登用によって多くの成果が出ている事にも注目してほしいと思います。家族経営協定や食農教育など、頭で考えるだけでなく、女性だから出来る事から行動を起こしており、積極的に農村、食料の重要性を発信しております。

さらなる農業、農村の活性化に向けて意欲と情熱と行動力のある女性こそが、新たな農地制度のもと関連する業務に精進するものと確信しております。今回の改選にあたり、女性が登用されていない農業委員会の解消をめざして、女性委員の目標の達成のために選任委員の枠にとどまらず、選挙委員として、もっと多くの女性達が積極的に一歩踏み出してほしいものです。

農の雇用事業の実施について

全国農業会議所では、平成21年2月から「農の雇用事業」を実施して雇用確保と農業の人材育成を進めています。

平成22年度は6月と10月、2度の募集があり、本県では23人が新たに農業研修を開始しました。昨年度までの3度の募集と合わせる、全体では5度の募集で、102人が44経営体で雇用されて農業研修に取り組んでいます。

現時点（平成23年3月18日）で、研修修了見込（既修了者57人を含む）者は76人、研修取組者の75%となっています。

■農の雇用事業

農の雇用事業では、農業従事者の高齢化・後継者不足のなか、農業法人等（個人経営も対象）の受入経営体が就業に意欲のある農業経験の少ない者を正規従業員として雇用し、技術や経営ノウハウを身につけさせるための実践的な研修に要する費用を、国庫事業により全国農業会議所が助成しています。

■助成内容

事業実施経営体への助成内容（平成22年度の場合）は、被雇用者（研修生）一人当たり、①就農実践研修Ⅱ月額最高97千円（経営体が行う研修の指導謝金、外部講師謝金、旅費、労働保険料）×12ヶ月

②語学研修Ⅱ月額上限30千円（定住外国人である場合）×6ヶ月

■研修修了後の定着状況

既に研修を修了した57人の進路調査では、51人・90%が研修先の経営体で継続雇用され、3人・5%は独立就農を目指しています。全体では54人・95%が農業従事者で、雇用定着や担い手確保の成果は高く評価できます。

一方、研修中止（雇用中止）した26人（研修取組者の25%）の事情は、仕事が合わないなど研修生本人の申し出によるものでした。

■実施経営体の評価

農の雇用事業の実施状況は、経営形態別では法人が34経営体（研修生90人）、個人が10経営体（研修生12人）で、法人が経営体数、研修生人数ともその大半を占めています。

また、法人の経営部門別では、稲作複合（10経営体・研修生21人、以下同じ）、施設野菜（8・25人）、乳牛（3・13人）のほか、花き、露地野菜、果樹、肉牛、養豚、養鶏、菌茸経営があります。

実施経営体は、従業員等人材の確保や今後の経営展開の面で役立ったと好評価を寄せています。

■平成23年度の実施

国では新年度予算に計上しており、平成23年度も実施が見込まれます。お問い合わせは、本会（総務・経営部）まで。

農業者年金加入推進ニュース

■目標達成ならず

23年度の奮起を期待
岩手県の平成22年度農業者年金新規加入数は79人という結果になりました。加入推進目標は164人でしたので、残念ながら目標の過半に及びませんでした。

平成23年度こそは目標達成できるように、関係者総力をあげて頑張ります。

なお、成果を市町村別で見ると第1位は奥州市の16人。次いで遠野市が9人。続いて北上市、一関市と金ヶ崎町が6人となりました。

全国農業新聞普及ニュース

農業委員会系統組織の情報事業として、全国農業新聞普及に特段のお取り組みを頂き、心より感謝申し上げます。

業委員1人2部以上の新規購読申込確保一に取り組んで参ります。各市町村農業委員会での、各種会合や戸別訪問等、全国農業新聞の普及推進活動を宜しくお願い致します。

平成23年3月時点の全国農業新聞普及状況は次の通りです。

県全体（4727部・対前年同月316部減）

☆購読部数上位5農業委員会（内は部数）

①遠野市（426）、②一関市（413）、③奥州市（407）、④紫波町（385）、⑤花巻市（265）

☆対前年同月で純増している農業委員会（内は増加部数）

①奥州市（14）、②北上市（11）、③陸前高田市（7）、④住田町（6）、⑤滝沢村（1）

☆対前月で純増している農業委員会（内は増加部数）

①奥州市（4）、②一関市（2）、矢巾町（2）

23年4月から6月までの主要な行事

4月15日(金)
第367回常任議員会議
(エスポワールいわて)

4月19日(火)~20日(水)
平成23年度新任農業委員
事務局員研修会
(県自治会館)

5月11日(水)
市町村農業委員会事務局長会議
(盛岡市内)

5月13日(金)
第368回岩手県常任議員会議
(エスポワールいわて)

5月17日(火)
市町村農業委員会会長会議
(盛岡市内)

5月26日(木)
全国農業委員会会長大会
(日比谷公会堂)

6月15日(水)
第369回岩手県常任議員会議
(エスポワールいわて)